秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部会議(第46回)

日時:令和4年11月18日(金)

午後4時15分~

場所:県庁舎3階 第一応接室

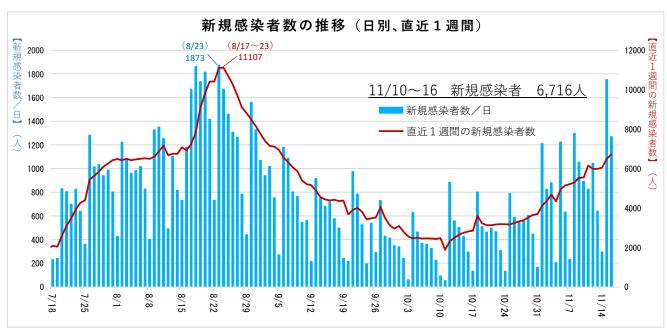
次 第

- 1 開 会
- 2 議 題
 - (1) 新型コロナウイルス感染者の県内発生状況等について(資料1)
 - (2) 新型コロナワクチンの接種について(資料2)
 - (3) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び季節性インフルエンザとの同時流行への対応について(案)(資料3)
 - (4) その他
- 3 知事指示
- 4 閉 会

新型コロナウイルス感染者の県内発生状況等について

資料1

令和4年11月18日 健康福祉部



死亡例の状況(11/16現在)

(人)

ĺ	65歳未満	65~69歳	70~75歳	80~89歳	90歳以上	累計
	11	11	50	107	114	293

基礎	疾患	死亡場所			
あり	なし・不明	感染症指定 医療機関	社会福祉 施設等	自宅	
278	15	234	55	4	

入院病床及び宿泊療養施設の使用状況(11/16現在) (人、床·室)

		入	院病床	(フェーズ6)		
入院者数	確保病床の 入院者数	確保病床 以外の 入院者数	現在の 確保病床数 (うち重症者用)	病床使用率 (重症者用ペース)	最大確保 想定病床数 (うち重症者用)	病床使用率 (重症者用ペース)
① (②)	3	4	⑤ (⑥)	3/5 (2/6)	7 (8)	3/7 (2/8)
318 (1)	139	179	316 (24)	44.0% (4.2%)	316 (24)	44.0% (4.2%)

宿泊療養施設						
療養者数	現在の 確保居室数 (収容人員数)	居室使用率 (収容人員^゚-ス)				
9	(11)	9/10 (9/11)				
100	415 (518)	24.1% (19.3%)				

		(8	3/16)		病床	使用	率の	推移	;						
70.0%			6.9%												
60.0%		^/	~	\											
50.0%		/ V		• 4	74		病床	使用]率	44.0)%	(11/	16現	<u>(在</u>)	
40.0%						Ţ									-/
30.0%	مرر						~				. ^	<u></u>	/ /	<u> </u>	
20.0%									- ^\	~/	\sim				
10.0%															
0.0%															

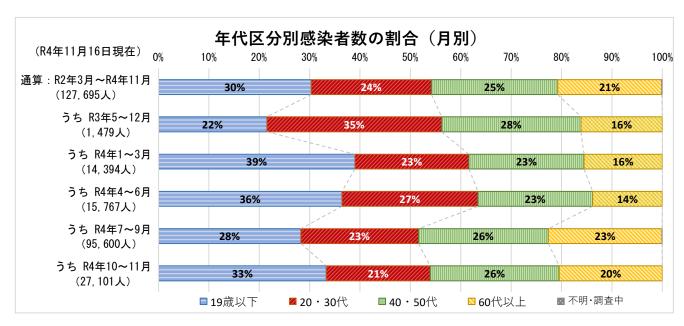
注)病床使用率の算定には、新型コロナ患者受入のための確保病床以外の病床の入院者は含まない。

年代別 累計感染者数(11/16現在)

1	1	١
(八)

10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	計
19,516	19,196	12,523	17,926	19,366	12,654	10,954	7,425	7,985	127,695
(15%)	(15%)	(10%)	(14%)	(15%)	(10%)	(9%)	(6%)	(6%)	(100%)

- 注) 9/27以降は医療機関診断分と検査キット配付・陽性者登録センター登録分の合計を集計
- 注)計には、調査中の150人を含む。



発生届が出された感染者数 (9/27公表分以降・11/16現在)

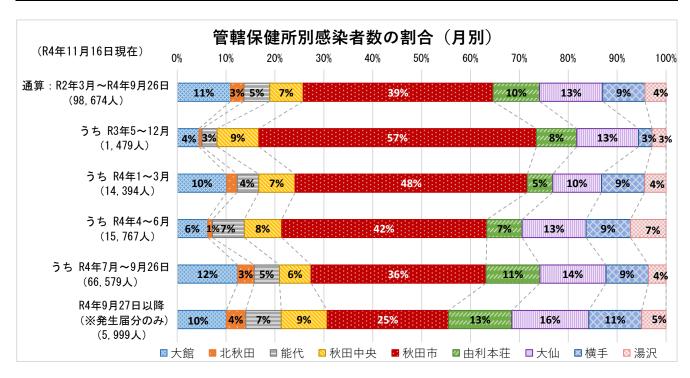
(人)

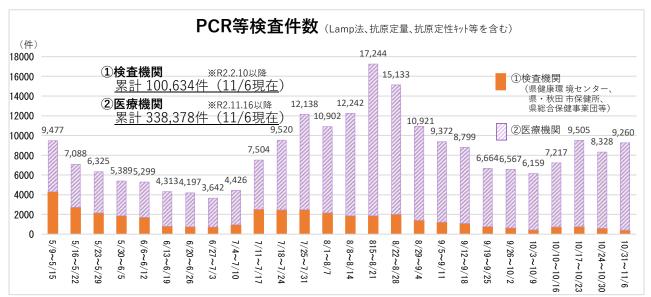
大館	北秋田	能代	秋田中央	秋田市	由利本荘	大仙	横手	湯沢	計
604	237	436	564	1,488	777	944	651	298	5,999
(10%)	(4%)	(7%)	(9%)	(25%)	(13%)	(16%)	(11%)	(5%)	(100%)

【参考】管轄保健所別 累計感染者数 (9/26公表分まで)

(人)

大館	北秋田	能代	秋田中央	秋田市	由利本荘	大仙	横手	湯沢	計
10,777	2,707	5,195	6,738	38,348	9,385	12,732	8,551	4,241	98,674
(11%)	(3%)	(5%)	(7%)	(39%)	(10%)	(13%)	(9%)	(4%)	(100%)





※医療機関における検査件数は、令和2年11月16日以降の検査から集計を開始。件数は、新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム (G-MIS) 等から県が集計した件数と、県医師会が集計した件数 (G-MIS集計分は11/6まで、県医師会集計分は8/28までの件数) を合計した数値



※令和4年9月25日までは「あきた新型コロナ受診相談センター」における相談件数、9月26日以降は「秋田県新型コロナウイルス感染症総合案内 窓口」の相談件数を計上

秋田県新型コロナウイルス感染症 外来医療・入院医療 全体図

発熱患者等

事前の電話を徹底

かかりつけ医 (地域の診療所等)

発生届(HER-SYS)

患者(確定例) 疑似症(入院)

外来医療機関

(発熱患者等の診療又は検査を実施する医療機関)

診療・検査医療機関 (310施設)

※旧帰国者・接触者外来を含む

医療機関① 受診相談センターや 他の医療機関からの 紹介を受ける

医療機関②

自院のかかりつけ患 者や自院に直接相談 のあった患者のみ 地域外来・検査センター(1施設)

- ・県が1市に委託
- ・医師会が運営に協力
- · 1~7日/週開設
- · 2 時間程度稼働

※新型コロナの検査を実施しない医療機関については、地域外 来・検査センター等他の医療機関と連携し、検査を実施 保健所(9保健所

受入調整

総合案内窓口 (9/26~)

(コールセンター) 20回線 ※各種支援窓口の紹介等

県保健医療対策部

(※夜間・休日は県医師会が調整)

- · 受入医療機関調整
- 宿泊療養施設入所調整
- · 患者搬送調整
- ・専門領域の受入調整

積極的疫学調査に基づく検査 (診療・検査医療機関等で採取)

緊急・重症 濃厚接触者等

クラスター発生時等

- PCR等検査機関 (**最大時**2,645件/日)

民間検査機関 民間医療機関

· 秋田県総合保健事業団 等

280件/日

1,875件/日 (PCR*、抗原定量)

※LAMP法等の核酸抽出検査を含む

行政機関

- ・県健康環境センター 150件/日
- ・秋田市保健所 140件/日

秋田大学

・PCR検査ラボ 200件/日 入院・宿泊療養施設

入院協力病院 (21病院 316床)

○県北(5病院59床)

○県央(10病院189床)

○県南(6病院68床)

・重症

24床

·中等症Ⅱ

144床

· 軽症·中等症 I 148床

宿泊療養施設(5施設 415室)

無症状者・軽症者のみ受入可

- ○県央(3施設304室387人)
- ○県北(1施設 20室 30人)
- ○県南(1施設 91室101人)

※診療・検査医療機関、高齢者・障害者施設等で使用する抗原定性検査キットも含め、最大時30,007件/日

令和4年11月16日現在

検

診

療

査

新型コロナワクチンの接種について

令和4年11月18日 健康福祉部

1 県内の接種状況

<接種実績>(首相官邸HP:11月14日公表時点)

	1回目	2回目	3回目	4回目
総接種回数	860, 334	851, 102	7 4 6, 6 9 4	476,759
対全人口接種率 (956, 417 人)	88.0%	87.1%	78.1%	49.8%
<参考>全国の接種率 (125, 918, 711 人)	8 1. 4 %	80.4%	66.5%	35.3%

※ 首相官邸ウェブサイトの都道府県別公表値(11月13日までの接種回数)

<年代別接種率>(VRS(ワクチン接種記録システム):11月14日集計時点)

	5~11歳	12~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~64歳	65歳以上
1回目	48.3%	90.4%	90. 2%	86.4%	89. 7%	92.8%	92.0%	94. 9%
2回目	46.8%	89. 9%	89.8%	86.1%	89. 5%	92.6%	92.0%	94. 7%
3回目	10.7%	65. 8%	68.0%	68.6%	76.4%	85.5%	87.8%	91.8%

- ※ 11月13日までにVRSに登録された接種回数による
- ※ 5~11歳への3回目接種は9月12日に県内での接種開始

2 オミクロン株対応2価ワクチン

・対象者:初回(1回目・2回目)接種を完了した12歳以上の全ての者

※ ファイザー社ワクチン12歳以上、モデルナ社ワクチン18歳以上

・接種間隔:前回(2回目、3回目又は4回目)接種から3か月以上経過後

※ 5か月間隔から短縮(10/21~)

・BA. 1 対応型又は BA. 4-5 対応型のいずれかを 1 回接種

<接種状況>(厚生労働省HP:11月14日公表時点)

	接種回数	対全人口 接種率
秋田県	169,460	17.7%
全 国	12, 271, 194	9.7%

3 6か月~4歳への接種

- ・11月4日から乳幼児用ファイザー社ワクチンの接種を順次始めているところ
- ・接種回数:3回(通常、3週間間隔で2回接種した後、2回目接種から8週間以上後に3回目を接種)
- ・5地域において広域的な体制で実施

新型コロナウイルス感染症の感染拡大及び季節性インフルエンザとの同時流行への対応について(案)

令和4年11月18日 秋田県新型コロナウイルス感染症対策本部

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が全国的に増加傾向にある中、今月11日、政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会において、「今秋以降の感染拡大で保健医療への負荷が高まった場合に想定される対応」がとりまとめられ、今後、国から具体的に示される予定であること等を踏まえ、当面、次のとおり対応する。

1 医療体制の強化等

(1)外来医療体制

・発熱患者が円滑に受診できる体制確保のため、関係機関と連携して新規及び日曜祝日、年末年始に診療を行う診療・検査医療機関[※]を増加

※診療・検査医療機関数(11月10日現在):310箇所

(2) 入院医療体制

- ・新型コロナウイルス感染症以外の通常医療との両立を図りながら、新型コロナ病床確保計画における入院患者受入病床を増加
- ・後方支援医療機関との連携強化による入院患者の早期の転院や退院による病床確保

(3) 検査体制

- ・抗原定性検査キットを含め、診療・検査医療機関、高齢者・障害者施設等で最大 30,007 件/日の検査が実施可能
- ・ 高齢者施設等の従事者等を対象に、 週2回程度の集中的検査を実施予定

2 高齢者施設等における対応強化

- ・クラスターの発生防止に向け、改めて高齢者施設の感染防止対策を徹底
- ・関係機関との連携による施設内療養者の早期受診・投薬など適切な初動対応強化

3 県民への呼びかけ

目頃からの呼びかけのほか、感染状況に応じて、感染に備えた事前準備や感染対策、受診・療養などについて協力を呼びかけていく。

(1)基本的事項

- ①新型コロナワクチン及びインフルエンザワクチンの速やかな接種
 - ・ワクチン接種により、発症や重症化を防ぐ効果が期待されることから、重症化リスクの高い方や、若い世代の方、1・2回目接種を終えられていない方の早めの接種と、インフルエンザワクチン接種の積極的な検討

②感染に備えた準備

- ・薬 (常用薬、解熱鎮痛薬等)、新型コロナ抗原定性検査キット、体温計、日持ちする食料等の購入
- ・発熱があった際の行動や、検査キット配付・陽性者登録センター、診療・検査医療機関に関する情報の入手先として、総合案内窓口のほか「新型コロナウイルス感染症保健医療情報ポータルサイト」や、LINEにより問い合わせ可能な「秋田県新型コロナ対策パーソナルサポート」の活用
- ③基本的な感染対策の徹底(マスクの着用、手洗い、換気)
 - ・年末を迎え、会食の機会も多いところ、基本的な感染対策をしっかりとること
 - ・寒さ対策をしながら定期的に換気すること
- ④医療機関が発行する検査結果や治癒の証明書を求めないこと

(2)受診・療養への協力

【外来】

①重症化リスクの高い患者(高齢者、基礎疾患を有する方、妊婦)、子どもの患者

・地域の「診療・検査医療機関」又は「かかりつけ医」への速やかな予約・受診

②重症化リスクの低い患者(「重症化リスクの高い患者」以外)

- ・検査キットによる自己検査後に、陽性者登録センターを活用した陽性者登録を行い、陽性と診断された場合には療養支援の情報を取得し、自宅療養すること
- ・症状が重い場合は速やかに診療・検査医療機関等を受診すること

【入院】

①患者及び入院患者の家族

・入院患者の早期の転院や退院による病床確保への理解

4 事業所等への呼びかけ

- (1) 学校、教育・保育施設における感染対策
 - ・クラスター発生を抑制するため、学校現場等における基本的な感染対策の徹底

(2)業務継続計画の確認

- ・時差出勤や在宅勤務等による接触機会の低減、従業員の体調確認や体調不良者の休暇取得
- ・自宅待機の方等が増えても業務を継続させられるよう、非常時の業務運営についての事前確認
- (3) 医療機関が発行する検査結果や治癒の証明書を求めないこと
 - ・発熱等の症状があって休んだ従業員や児童生徒に対して、新型コロナやインフルエンザの「陽性又は陰性であること」「治癒したこと」について、医療機関の検査や証明を求めないこと

5 県のレベル分類の見直し

- ・国のレベル分類見直しに準拠する方向で、県のレベル分類を今後見直し
- ・見直し後のレベルの適用に当たっては、感染状況や病床使用率等から単純に判断するのではなく、保健医療の 負荷の状況、社会経済活動の状況等を踏まえて、総合的に判断する方向で検討